

令和7年度 地域防災指導員養成講習会（上級①）質疑応答

講習会実施日	令和7年11月15日	場 所	藤枝市役所 西館5階 大会議室
講義名	災害時のアレルギー対応	講 師	ふじえだアレルギーっ子の会
	避難行動要支援者の支援について		福祉政策課
	災害廃棄物について		環境政策課

質問No.	質問事項	回答者	質問への回答
1	食物アレルギーの方が貴団体とつながるにはどのような方法があるか。	ふじえだアレルギーっ子の会	別紙のチラシをご覧ください。ご連絡はインスタグラムのDMからお願いします。
2	要支援者登録台帳にある「避難時の地域支援者欄」は記入しなくてはならないのか。	福祉政策課	発災時の円滑な避難のためには、声かけや避難の支援等をする「避難時の地域支援者」を、平時から事前に決めておくことが重要です。支援者が見つからない場合には、自主防災組織の役員や民生委員等にご相談ください。
3	要支援者登録台帳を積極的に活かすために周知徹底していくことが必要ではないか。	福祉政策課	本講座の他、町内会や自主防災会、民生委員等にも、避難行動要支援者登録台帳（以下「登録台帳」といいます。）の作成目的等について説明を行っており、各地域の自主防災会を中心に、登録台帳の作成及び更新にご協力を頂いております。今後も、こうした取組を継続し、登録台帳の積極的な活用につなげてまいります。また、地域の皆様におかれましても、発災時の避難が円滑に行われるよう、避難行動に不安のある方に対し、登録台帳の記入を勧めたり、記入方法や地域支援者の選定について相談に応じるなど、引き続きご協力をお願いします。
4	要支援者の情報を町内会で共有したいが、プライバシーの保護についてはどう対応したらよいか。	福祉政策課	登録台帳は、申請時に「平常時から避難支援を目的とした関係者への情報提供を承諾する」旨を署名する様式となっています。円滑な避難支援を行うためには、各団体内で防災に係る役割（避難支援や安否確認等）を担う方が、必要な情報を把握しておくことが必要です。そのため、登録台帳の活用・取扱い方法について、防災計画等も踏まえ、「誰が」「どの範囲の情報を」「どのように共有するか」等を決めておくようお願いします。
5	要支援者登録台帳を提出することで、自主防災会での対応以外に藤枝市として災害時に何か対応してくれることがあるか。	福祉政策課	災害時の避難行動は、まず自分自身の備えと、地域の支え合いによる避難が基本となるものであり、市が個別に避難支援等を行うものではありません。市では、各自主防災会と情報を共有するため、登録台帳の写しを各地区交流センターおよび福祉政策課で保管しています。発災時には、状況に応じて登録台帳の情報を救助機関へ提供するなど、自主防災組織等の活動を支援するとともに、避難後の支援策の検討等にも活用してまいります。
6	廃棄物集積場所（仮置場）の開設について知る方法はなにか。	環境政策課	廃棄物集積場所（仮置場）の開設日時・場所につきましては、市ホームページ、同報無線等によりお知らせします。また、避難所の開設が長期化する場合は、避難所内に掲示する予定です。
7	大型のものを仮置場まで持ち込むことができない場合、搬入作業における市の支援はあるか。	環境政策課	災害発生時に開設されるボランティアセンターへご相談いただく方法がございます。ボランティアセンターが開設される場合は、仮置場開設に併せて連絡先等を周知する予定です。また、高齢者のみの世帯や障害のある人など、廃棄物の仮置場までの自己搬入が困難な人に対しては、戸別収集などの方法も有効と考えており、実現に向けた仕組みづくりについて取り組んでまいります。
8	「災害廃棄物処理計画」を見たい。特に、仮置場候補地情報について知りたい。	環境政策課	下記のホームページよりご覧ください。 https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/material/files/group/64/saihaikeikaku_R5.pdf
9	仮置場への搬入にかかる監視・管理は、自主防災会が行うのか。	環境政策課	市が指定して、開設及び受け入れを行っている仮置場については、原則、市で監視・管理を行います。市が指定して、開設及び受け入れを行っていない仮置場については、廃棄物の収集や処理ができず、周辺の衛生環境に悪影響を与えるため、搬入できません。
10	災害廃棄物について、自主防災会、地域防災指導員が協力できることはないのか。	環境政策課	地域では、災害廃棄物の運搬にお困りの方や災害廃棄物の分別・ルールの周知が十分に行き届かない場合等、地域で様々な状況が考えられます。つきましては、被災状況や地域の実情に応じて、可能な範囲でのご協力をお願いいたします。

質問No.	質問事項	回答者	質問への回答
11	便乗ごみを規制する仕組としてどのようなものがあるか。	環境政策課	市が指定して開設及び受け入れを行う仮置場への搬入に際しては、係員が受付で内容物を確認し、被災状況に応じて災害により発生した廃棄物で、生活環境保全上の支障を生じているかどうかを判断したうえで、災害廃棄物か便乗ごみかを確認します。また、受け入れ時間外には出入口を施錠し、無断で廃棄物が搬入されないよう適切に管理します。
12	平常時でも同報無線が聞き取れないため、市内どこでも聞き取れるようにしてほしい。	大規模災害対策課	同時通報用無線（通称：同報無線）は本来、家の外で農作業等をしている方にも重要な情報をお知らせできるように配備されているシステムで、ほぼ市内全域で聞こえるように配置しておりますが、家の中にまで届かせることを想定しておりません。以前は家の中でも聞こえる場合もありましたが、最近の新しい家については二重サッシや断熱材等により気密性、防音性等が高く、同報無線が聞きとれない場合が多いです。家の中ではテレビやラジオがあることが想定されますが、藤枝市では防災アプリ等により、スマートフォンに情報を伝達するツールを用意しております。是非、防災アプリや藤枝市公式ラインの登録により、スマートフォンでも情報をつかめるようにしていただきたいと思います。
13	市における食物アレルギー用の防災備蓄情報を知りたい。	大規模災害対策課	本市において、原材料に特定原材料等（アレルギー物質）28品目を使用していない備蓄食糧として、アルファ米、玄米リゾットカレー、ライスクッキー、米粉めんを備蓄しています。
14	避難所における食物アレルギー対応に関して藤枝市はどんな支援制度がありますか。	地域防災課	アレルギーをお持ちの方でも食べられるよう、特定原材料28品目不使用の食品の備蓄をすすめしております。ただし、災害発生時に市の備蓄品が必要な方に必ず行き届くとは限りませんので、個人での備蓄をすすめるよう地域での呼びかけもお願いいいたします。また、藤枝市避難所運営マニュアルでは、受付時にアレルギーの有無を確認し、避難生活のなかで避難者相互が配慮をし合うよう呼びかけております。
15	避難所開設の動画は市のホームページに掲載されておりますか。	地域防災課	市のYouTubeチャンネルに掲載しております。下記URLよりご視聴いただけますのでご確認ください。 https://www.youtube.com/watch?v=QD2EWJZue78
16	避難所開設ボックス・感染防止ボックスは現行化されていますか。	地域防災課	全ての指定避難所に配備済であり、更新・補充をしております。災害時に円滑に避難所が開設できるよう、継続して整備に取り組んでまいります。
17	災害時の連絡のためアパートに住んでいる方の情報を知りたいが、個人情報の関係から難しく何かいい方法はないか。	地域防災課	アパートの所有者や不動産会社にご相談いただき解決したケースがございます。